

表1 決算の状況

(単位：千円)

区分	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(C=A-B)	翌年度繰越事業財源充当額(D)	実質収支(C-D)
一般会計	238,638,664	230,716,443	7,922,221	1,649,462	6,272,759(①)
特別会計	109,043,664	110,571,800	△1,528,136	0	△1,528,136(②)
土地区画整理事業清算	77	77	0	0	0
中央卸売市場	605,952	604,866	1,086	0	1,086
交通災害共済事業	29,284	24,478	4,806	0	4,806
地域下水道事業	62,575	60,524	2,051	0	2,051
桜島観光施設	60,538	36,653	23,885	0	23,885
土地区画整理事業用地取得	121,500	121,500	0	0	0
国民健康保険事業	64,319,067	66,249,021	△1,929,954	0	△1,929,954
介護保険	37,154,869	37,185,394	△30,525	0	△30,525
後期高齢者医療	5,882,213	5,832,739	49,474	0	49,474
母子寡婦福祉資金貸付事業	807,589	456,548	351,041	0	351,041

◆平成23年度の一般会計や特別会計、企業会計の決算額は表1のとおり

平成23年度決算状況



【財政課 216-1155】

◆健全化判断比率は表2のとおりで、すべての項目で早期健全化基準を下回っています

◆一方、公営企業の資金不足比率は表3のとおり

◆健全化判断比率と資金不足比率

◆一般会計の実質収支額は約63億円(①)となりまし

(単位：千円)

区分	収入(A)	支出(B)	収支の状況(A-B)
企業会計	38,986,731	37,240,039	1,746,692(③)
病院事業	13,712,424	13,439,515	272,909
交通事業	4,132,983	4,474,011	△341,028
水道事業	11,211,938	10,146,385	1,065,553
工業用水道事業	10,986	10,349	637
公共下水道事業	7,523,687	6,825,397	698,290
船舶事業	2,394,713	2,344,382	50,331

表2 健全化判断比率

★は平成23年度本市の決算の状況

健全化判断比率	指標	健全団体		早期健全化団体	財政再生団体
		基準※1	基準※2		
健全化判断比率	実質赤字比率 一般会計などの赤字を表す指標	★(黒字)	11.25%	20%	
	連結実質赤字比率 全会計の赤字を表す指標	★(黒字)	16.25%	30%	
	実質公債費比率 借金の返済費用の割合を表す指標	★5.6%	25%	35%	
	将来負担比率 一般会計などが将来負担すべき負債の割合を表す指標	★29.6%	350%		

表3 資金不足比率

良 ← 財政状況 → 悪

資金不足比率	交通事業	桜島観光施設ほか6会計	健全団体	経営健全化団体
公営企業ごとの資金不足の割合を表す指標	★13.1%	★(不足なし)	20%	基準※3

※財政が悪化しそれぞれの基準(※1・2・3)を超えると、計画を策定し、改善に取り組む必要があります

市民相談 (無料)

- 市政相談 (市政に関する要望・意見など)
市民相談センター216-1205と各支所
- 一般相談 (多重債務、相続、離婚など)
市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く) 8時30分~12時、13時~17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応9時~12時、13時~16時)
- 法律相談 (予約制) 市民相談センターと谷山支所
事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談 市民相談センター
9時~12時、13時~15時45分
- 各種相談

期日	相談名	場所	時間		
2月	13 水	花と緑 登記	市民相談センター 谷山支所	13時~16時	
	14 木	登記 人権	市民相談センター 吉野支所		
	15 金	人権	伊敷支所		
	18 月	年金	市民相談センター		13時~16時30分
	20 水	不動産鑑定 登記※	市民相談センター		13時~16時
		人権	吉田福祉センター		10時~15時
	21 木	建築 人権	市民相談センター 谷山支所	13時~16時	
		登記	伊敷支所		
	25 月	年金	谷山支所	10時~15時	
	27 水	人権	松元支所		
	28 木	人権	桜島支所		
		認知症介護	市民相談センター		13時~16時
3月	4 月	年金	市民相談センター	13時~16時30分	
	6 水	行政関係申請手続き	市民相談センター	13時~16時	
	7 木	人権	市民相談センター		

※調査・測量に関する相談を除く

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

◆平成23年度の決算状況をまとめた「かごしま市決算のあらまし」を作成し

市民1人当たりの使い道

◆一般会計の歳出決算額の使い道を市民1人当たりで換算すると約38万2千円。分野ごとでみると表4のとおりです

◆交通事業会計で資金不足額がありますが、経営健全化基準は下回っています

◆市民1人当たり約38万2千円の使い道

- 子育て支援や高齢者の医療など福祉の充実に約15万5千円
- 道路や公園、住宅などの整備に約5万9千円
- 環境や衛生の向上に約2万6千円
- 商業・観光・農林水産業の振興に約1万1千円
- 市の運営などに約4万3千円
- 市債の返済に約4万7千円
- 教育や文化の振興に約3万2千円
- 消防・救急に約9千円

表4 市民1人当たり約38万2千円の使い道

ご存じですか 調停制度

裁判官や調停委員が加わって身近な紛争を話し合いで柔軟に解決する民事・家事調停制度を利用しませんか。

◆売買、交通事故の損害、金銭の貸借、近隣関係などの民事調停に関する場合は鹿児島簡易裁判所民事調停受付係808-3783へ

◆離婚、婚姻費用の分担、養育費の請求、遺産分割など家事調停に関する場合は鹿児島家庭裁判所家事調停受付係808-3722へ